

【記入要領】

第三者行為による被害届（介護保険用）

被害者（被保険者）から被害を届け出る重要な書類です。記入誤りがないよう、十分にご注意ください。記入内容が分からない場合は、市にご相談ください。

- ① 「被保険者番号」を正しく記入してください。
 - ・被保険者番号…介護保険被保険者証に印刷された 10桁の数字を書き写してください。
 - ② 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）又は地域包括支援センターから交付されているケアプラン（居宅サービス計画書）等を参考に、「介護サービスの利用状況」を記入してください。
 - ③ 加害車両が任意保険（対人）に加入しているかを加害者側に確認し、加入している場合は、その「損害保険会社名」「担当者名」「連絡先」を記入してください。
 - ④ 「届出人」欄は、原則として被害者（被保険者）の方が署名・押印をしてください。
- 加害者が複数いる場合は、加害者ごとに1枚ずつ作成してください。

事故発生状況報告書

市（保険者）が、相手方（加害者側）の損害保険会社と、双方の過失割合を決める際に重要な資料となります。できる限り詳しく、また正確に記入してください。記入内容が分からない場合は、市にご相談ください。

- ① 「道路状況・信号又は標識」欄のそれぞれの項目について、該当するものを○で囲むとともに、項目によっては数値等を記入してください。
 - ② 事故発生状況の略図を記入してください。記入に当たっては、欄右下の凡例（「自車」「相手車」等の表示方法）を参照してください。
 - ・事故現場の道路の車線数（「片側1車線」「片側2車線」など）が分かるように表示（センターラインを表示する等）してください。
 - ③ 「報告者」欄は、報告書を作成した方の署名・押印とともに、本人との関係（「夫」「子」など）を記入してください。
- ご本人、ご家族ともに事故状況を把握していないため、報告書が作成できないときは、市へご相談ください。

【記入要領】

念書兼同意書

市（保険者）が相手方（加害者）に対する損害賠償請求権を取得し、行使することや、国民健康保険団体連合会にその事務を委託すること等について理解していただき、誓約・同意していただくための書類です。

1から5までの項目をよくお読みいただき、ご理解いただいた上で、右下の欄に署名・押印してください。また、他の書類と重複しますが「事故発生年月日」等の欄についても、記入漏れがないようご注意ください。

- 1 「住所」「氏名」欄は、原則として被害者（被保険者）が署名・押印してください。
- 2 被害者（被保険者）が心神喪失状態等により、署名・押印ができないときは、ご家族が「住所」「氏名」欄を記入し、「※被保険者と誓約者の関係」欄に、被害者本人とのご関係（「夫」「子」など）を記入してください。

【記入要領】

誓約書

相手方（加害者側）に、市（保険者）が持つ損害賠償請求権について理解していただくとともに、賠償をすることを誓約していただくための書類です。

お手数をお掛けしますが、書類を相手方に渡し、記入していただいたら、被害者（被保険者）にご用意いただく他の書類とともに、市へ提出してください。

なお、相手方（加害者側）に記入を依頼することが難しい場合は、市から相手方の任意保険会社に連絡いたしますので、市に、任意保険会社の担当者氏名及び電話番号をお教えてください。

誠に恐れ入りますが、市へご提出いただく前に、次の点についてご確認願います。

- 1** 相手方（加害者）本人の署名・押印がされているか。
 - ・加害者が未成年の場合は、親権者又は世帯主に署名してもらう方が良いでしょう。
 - ・加害者の過失が少ない場合などで、誓約書の提出を拒まれるときには、誓約書の2行目の「不法行為」の「不法」を抹消した用紙をご用意しますので、再度そちらにより提出を求めてください。
 - ・それでもなお、提出を拒まれるときは、被害者（被保険者）側で誓約書の余白に「取り付け不能」と記入し、市へ提出してください。
- 2** 加害者と誓約者が異なる場合は、その関係（「夫」「父」など）が記入されているか。
- 3** 損害賠償能力に問題が生じないように、相手方（加害者）側の「任意保険会社」や「使用者」（業務上の事故の場合）を連帯保証人にしておくが良いでしょう。